

## 次世代育成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会の充実策に係る事業の実施について

令和6年1月に策定した、次世代育成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会の充実策に基づき、以下の事業を実施するので報告する。

### 1 子ども育成文化・芸術事業認定制度（区公認制度）における事業の募集及び審査

#### (1) 認定制度募集・審査の概要

##### ア 事業認定のメリット

(ア) 認定された事業について、区有文化施設などの利用料金を減額できる。

(イ) 認定された事業について、区は、区及び指定管理者の広報媒体を通じた情報発信を行う。

##### イ 募集事業の要件

(ア) 直近3か年に1年以上中野区内で活動した実績を有する団体や事業者であること

(イ) 子どもの豊かな心の形成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会となる事業を対象とすること

(ウ) 令和6年9月1日から令和7年3月31日までの間に、事業を実施可能であること

##### ウ 認定団体（事業）予定数

3団体（事業）

応募事業について、以下の基準に基づき書類及びプレゼンテーションにより審査を行い、「優」又は「良」として認定する。

※審査は関連所管の管理職により行う。また、有識者や関係者などをオブザーバーとし、参考意見を聴取する。

##### 【審査の基準】

① 子どもたちの豊かな心の形成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会として優れているか  
子どもの参加しやすさ、事業の継続性、実行可能性、将来性など

② 実績を挙げているアーティストが関わっている事業であるか

アーティストの経歴や実績（子どもを対象とした文化・芸術活動や事業への関与）など

##### エ 利用料金の減額

##### (ア) 対象施設

もみじ山文化センター（なかのZERO）、野方区民ホール、なかの芸能小劇場、中野区役所1階イベントスペース（ナカノバ）

##### (イ) 減額の内容

「優」：利用料金の80%を減額する。（上限80万円）

「良」：利用料金の50%を減額する。（上限50万円）

※本制度と別であるが、シティプロモーション事業助成の交付決定を受けた事業について、(ア)の対象施設を使用するに当たり、利用料金の50%減額（上限50万円）を受けられる。

##### オ 次年度以降のインセンティブ

実施した事業が顕著な実績を挙げたと認められる場合で、次年度、その内容が同様と認められる事業が認定された場合には、減額率を20%（上限20万円）上乘せする。

さらにその先として、特に優れた実績を挙げた事業については、なかのZERO指定管理者が実施する区の指定事業に組み込むなど、子どもを対象とした事業の拡充につなげていく。

(2) スケジュール

|            |             |
|------------|-------------|
| 令和6年6月3日   | 申請受付開始      |
| 6月9日・10日   | 認定制度説明会開催   |
| 7月5日       | 申請受付期限      |
| 7月下旬       | 書類審査        |
| 8月17日      | プレゼンテーション審査 |
| 8月下旬       | 認定事業の決定     |
| 9月～令和7年3月末 | 各認定事業の実施    |
| 令和7年4月～5月  | 各認定事業の評価・検証 |

2 「中野区子ども・若者文化芸術振興基金」を活用した今年度の事業の方向性

(1) 実施事業数

鑑賞事業1、体験事業1（計2事業）

(2) 実施内容

体験・鑑賞したい文化・芸術のジャンルなどについて実施した次のアンケート結果などを踏まえ、実施する事業を企画・調整していく。

ア アンケート実施期間 令和6年5月11日（土）から5月24日（金）まで

イ 方法 Webアンケート（LoGoフォームによる）

ウ 回答数 517件

エ 結果概要

| 順位 | 鑑賞したいジャンル       | 体験したいジャンル             |
|----|-----------------|-----------------------|
| 1  | オーケストラ(クラシック音楽) | ミュージカル                |
| 2  | ミュージカル          | オーケストラ(クラシック音楽)       |
| 3  | 絵画              | 伝統楽器（琴など）             |
| 4  | 歌舞伎             | 絵画、和太鼓                |
| 5  | 現代演劇            |                       |
| 6  | 伝統楽器（琴など）       | 茶道                    |
| 7  | 映画              | 陶芸                    |
| 8  | 能楽              | 現代演劇、歌舞伎              |
| 9  | ジャズ             |                       |
| 10 | バレエ             | ストリートダンス(ヒップホップ、ジャズ等) |

※18歳未満は鑑賞・体験したいジャンルを、18歳以上は18歳未満に鑑賞・体験させたいジャンルをそれぞれ36ジャンルから選択。複数選択（5つまで）、その他自由記述も可。

(3) 実施場所

区役所1階のイベントスペースを含めた区の文化施設のほか、その他区有施設ほか、幅広い場所での実施を検討していく。

(4) スケジュール

|                |                                |
|----------------|--------------------------------|
| 令和6年6月～10月     | 事業内容の企画・調整                     |
| 令和6年10月        | 事業内容の決定<br>第3回定例会区民委員会で事業内容を報告 |
| 令和6年12月～令和7年3月 | 事業の実施                          |
| 令和7年4月～5月      | 令和6年度実施事業の評価                   |